

總務文教常任委員會資料

令和 6 年 1 月 4 日

教育委員会
教育振興部生涯學習課

東条西ふれあい館について

1.これまでの取組

令和3年6月15日に東条東小学校・東条西小学校閉校後活用検討委員会で、市が作成した利活用素案について説明し、委員から意見をいただきました。

その素案では、「総合的に判断し、東条地域小学校2校の体育館を社会体育施設（体育館）としては使用せず、東条学園小中学校の体育館（3面）並びに長寿命化改修工事等を実施した東条第一体育館（2面）を継続して使用することで、その必要数を確保し、市民の体力維持、健康増進及び市全体の生涯スポーツの振興を図り、安全で利用しやすい施設として活用します。」と結論付け、長寿命化改修工事を実施する案としていました。

委員からの意見を踏まえ、活用方針を決定し、令和3年9月22日に文書にて東条地域の各区長に報告を行いました。

また、広報かとう令和3年11月号、市ホームページにて、活用方針を周知しました。

2.現状について

上記の案に基づき、東条西小学校体育館については、令和4年度から東条西ふれあい館として利用を開始しました。

続いて、令和5年度の校舎解体に伴い電線を体育館に引き直す等の工事を行いました。

そして、今年度に外壁改修、屋根改修、多目的トイレ設置の実施設計及び工事を行うこと、スポットクーラー購入等の予算を計上させていただいておりました。（予算額：73,052千円）

しかしながら、下記の表のとおり、令和6年度における東条西ふれあい館の利用が公用を除けば、0件となっています。このことから、今後の財政状況も考慮し、今年度実施予定であった工事を一旦見送ります。

	多目的研修室	会議室	利用料
令和4年度	40件/3,546人	18件/179人	38,400円
令和5年度	4件/380人	10件/50人	0円
令和6年度(11月末)	6件/547人	6件/16人	0円

※令和6年度の利用は、選挙の投票所としての利用分のみ

3.今後の予定について

今後2年間、施設の利用状況について様子を見させていただき、地区との協議や過去に利用されていた団体の意向調査を行い、当施設が今後も利用されていく施設であるかどうかを見極めていく予定です。